

# 地球アトリエ整備に係る造成及び建築基本・実施設計業務委託者選定プロポーザルの 審査結果について

地球アトリエ整備に係る造成及び建築  
基本・実施設計業務委託者選定委員会  
会 長 戸 田 克 稔

地球アトリエ整備に係る造成及び建築基本・実施設計業務委託者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、造成及び建築設計者の選定に当たり、その選定方法と提案内容について慎重に審議を行った結果、次のとおり受注候補者を特定した。

受注候補者 (株) 新居千秋都市建築設計

## 審 査 経 過 及 び 講 評

### 1 選定委員会の構成（敬称略）

会 長	戸田 克稔	兵庫県県土整備部参事 兼 まちづくり局公園緑地課長
副会長	朝倉 一晃	兵庫県県土整備部参事 兼 住宅建築局営繕課長
委 員	角野 幸博	関西学院大学総合政策学部都市政策学科 教授
委 員	嶽山 洋志	兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科 准教授
委 員	新宮 晋	新宮アトリエ 代表

### 2 審査日程及び内容

地球アトリエ整備に係る造成及び建築基本・実施設計業務委託者選定プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）の実施に当たり、計3回の選定委員会を開催し審議を行った。

#### (I) 第1回選定委員会 令和3年1月5日（火）

選定委員会設置要綱に基づき、委員の互選により会長を選出した。

プロポーザルの実施概要について事務局から説明を受け、提案書の特定に当たっては2段階で選定することを確認し、プロポーザル実施要領及び参加表明書評価要領について審議を行い、決定した。

このうち、技術提案を求める課題として、次の2つのテーマを設定した。

テーマ① 景観等に配慮した造成計画の提案

- ・千丈寺湖からの動線に配慮した造成計画を提案
- ・現況の地形を活かした造成計画の提案

テーマ② 模型及びイメージスケッチ等を踏まえた配置、構造、仕様材料、外構の建築計画の提案

- ・木材を活用した内外装及びエコシステムの提案
- ・テーマ①を踏まえた園路及び噴水等の外構の提案

その後、事務局を通じて募集が開始された。

## (2) 第2回選定委員会 令和3年2月15日(月)

### ① 一次選考

募集期日までに参加表明書が提出された5者の中から、二次選考の対象となる技術提案書の提出を求める者(以下「被要請者」という。)として3者程度を選定するための審査(一次選考)を行った。

まず、参加表明書の提出があった5者については応募者の参加資格要件を満たしており、当該業務の遂行に必要な技術的適性を有していることが事務局から報告され、了承した。

提出された参加表明書のうち、「事務所の能力」及び「配置技術者の能力」については、予め定められた評価基準に基づいて事務局により評価がなされた。

参加表明書の「取組方針」の審査については、各委員が提案書の内容を評価し、この評価の結果を踏まえて、それぞれの提案書に関する意見交換の後、各委員による最終評価を行った。

この「取組方針」に関する審査結果に、「事務所の能力」及び「配置技術者の能力」の評価結果を加えて審議した結果、総合評価点の高かった上位3者を二次選定の対象となる被要請者に選定した。

### ② 「技術提案書評価要領」の審議

二次選考に当たり提出を求める技術提案書の評価方法を定める「技術提案書評価要領」について審議を行い、決定した。

## (3) 第3回選定委員会 令和3年3月22日(月)

### ① 二次選考

二次選考では、3者の被要請者から提出された技術提案書について、第2回選定委員会において決定した「技術提案書評価要領」に従って、「業務実施方針」、「技術提案書」及び「業務見積書」の3つの評価項目により審査した。

このうち、「業務見積書」の評価については、予め定められた評価基準に基づいて事務局により評価がなされ、その結果を最終審査時に反映させることとした。

「業務実施方針」及び2つのテーマである「① 景観等に配慮した造成計画の提案」、「② 模型及びイメージスケッチ等を踏まえた配置、構造、仕様材料、外構の建築計画の提案」に対する技術提案書の評価については、プレゼンテーション及び質疑応答によるヒアリングを行い、各提案者の方針及び提案の理解をより一層深めた上で、それぞれの方針及び提案を比較しつつ議論を重ねた後、各委員による審査を行った。

「業務実施方針」及び「技術提案書」の項目に関しては、各委員の評価点を相加平均した点数を評価点とし、改めて議論を重ね、評価点を決定した。その後、「業務見積書」の評

価点を反映させ、最終審査を行い、総合評価点の最も高かった「(株)新居千秋都市建築設計」を受注候補者として特定し、次点の「(株)安井建築設計事務所」を次席者として特定した。

### 3 審査講評

「地球アトリエ」は、森や山、湖といった豊かな自然環境に包まれて、楽しく遊びながら学び、未来の生き方をいっしょに考えようという芸術文化施設であり、県立有馬富士公園の休養ゾーンにおいて整備が予定されている。この休養ゾーンでは、既に風のミュージアム等が整備されており、新たに「地球アトリエ」を整備することで、さらに自然環境と芸術文化を創造する公園づくりを推進していくこととなる。

本プロポーザルには、5者から参加表明書が提出されたが、いずれも本プロポーザルの趣旨をよく理解され、真摯で意欲的な取組み姿勢が感じられるものであった。本プロポーザルに向けた参加者の情熱と惜しまない努力に対し、心から敬意を表したい。

また、二次審査に進んだ3者からは、豊富な実績と高度な技術力に裏打ちされた的確性及び実現性のある魅力的な内容の技術提案書が提出され、いずれも十分な業務執行能力を有すると判断された。

最終的に受注候補者に特定された「(株)新居千秋都市建築設計」の技術提案書は、次の点が特に高く評価された。

- ① 千丈寺湖を含む自然豊かなロケーションを活かし、自然に溶け込み呼応する建築群の配置提案と、それを実現するバランスの取れた造成計画。
- ② 利用者の活動を建物内外で連続させ、自然の風、光、水を活かし環境に配慮した建築計画。

技術提案書全体として、的確性及び実現性が十分あり、ヒアリングも提案意図を明確に伝達するなど、卓越した設計提案力を感じられた。本設計業務を取組むに当たって、提案者の資質及び能力ともに優れており、設計者として県のパートナーに相応しいと評価した。

次点となった「(株)安井建築設計事務所」の提案は、工事を見据えた無駄を省く綿密な工程計画を想定されている点が評価された一方で、建物の設計提案力に若干の劣勢が見受けられ、総合的な評価として受注候補者に特定するには至らなかった。

また、受注候補者及び次席者に特定されなかった提案者の提案は、建物の設計提案力及び提案意図の伝達力に劣勢が見受けられ、総合的な評価として特定するには至らなかった。

最後に、今後の設計に当たっては、受注候補者と県が良きパートナーシップを築き、提案内容の具体化を図るとともに、新たな課題にも柔軟に対応し、「地球アトリエ」が自然環境と芸術文化を創造する公共施設として整備されることを期待したい。